

# 自転車乗用中の事故は

## 中学生から増加!! 高校生の事故が多発!!



自転車乗用中の交通事故死傷者数（過去10年間）

年代  
中学生：12歳から15歳  
高校生：15歳から18歳頃



15歳で急増!!  
16歳で最多!!

15歳・16歳は  
自転車通学1年生!  
自転車通学者  
県内の中学生…15.9%  
県内の高校生…55.7%

自転車側の事故原因のほとんどが

### 「安全確認をしない」「相手の動きをよく見ていない」

※【自転車安全利用五則】を守りましょう。特に、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を徹底しましょう。

### 「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」が制定されました!

条例では

自転車損害賠償保険等の加入が義務付けられています。

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の賠償責任が生じる場合があります。



自転車の日常点検をしっかり行おう!!  
盗難被害に遭わないようにキー・ロックは確実に!!

## 交通事故ゼロチャレンジ実行委員会



# 自転車の交通ルール

ルールとマナーを守って安全に運転しましょう！

今 行動のとき...

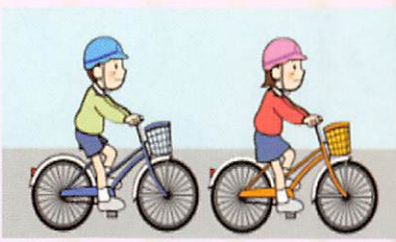
交通安全「私から！」

自転車運転の基本

## 自転車安全利用五則

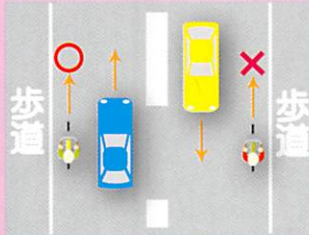
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

月 日 ( )

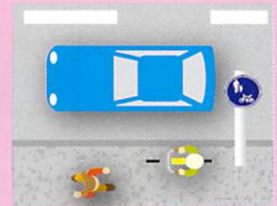


ポイント

車道は左側通行！  
右側通行（逆走）  
をすると、車と  
正面衝突する  
危険があります。



歩道であっても標識が  
あるところは、自転車  
も通行できます。  
歩道を通行する際は、  
車道寄りを走りましょう！  
歩道に人がいれば、徐行又は一時停止をして、ゆずりましょう。



## 自転車

# こんな乗り方は危険



※「並進可」の標識がある道路では、2台  
までは並んで走ることができます。

並進

無灯火



2人乗り

- ・バランスを崩しやすい
- ・ブレーキの効きが悪くなる
- ・同乗者を事故に巻き込む可能性がある



- ・通行の妨げになる
- ・お互いに接触する危険がある
- ・おしゃべりに夢中になり危険に気づかない



- ・周囲のドライバーや歩行者から見えにくい
- ・前方が見えにくく、歩行者等の発見が遅れる



運転中のスマホ  
携帯電話の使用

- ・視野を妨げる
- ・とっさの判断が鈍る



運転中のヘッドホン  
イヤホンの使用

- ・周りの音や声がよく聞こえない
- ・危険に気づかない

傘差し運転



- ・視野を妨げる
- ・安定を失うおそれがある